令和６年度 高知県地球温暖化防止県民会議通常総会

議　　事

【第１号議案】　高知県地球温暖化防止県民会議の役員の選任

次の者を高知県地球温暖化防止県民会議の役員に選任することについて、高知県地球温暖化防止県民会議規約第８条第１項の規定により総会の議決を求める。

令和６年５月17日提出

	職　名	氏　名
副会長	高知市長	桑名　龍吾

役員の任期

令和６年度総会開催日の翌日から令和７年度の通常総会開催日まで

【選任理由】

前任が前高知市長の岡﨑誠也氏であったため、現高知市長の桑名龍吾氏を後任に選任したい

【参考：前職の役員】

	職　名	氏　名
副会長	高知市長	岡﨑　誠也

役員の任期　　令和７年度通常総会開催日まで

【参考：高知県地球温暖化防止県民会議規約（抜粋）】

第4章　役員

（役員）

第7条　県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

（選出方法）

第8条　役員は、総会において選任する。

2　役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

（職務）

第9条　役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

（1）会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

（2）副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

（任期）

第10条　役員の任期は、役員が選任された第11条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2　役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3　役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

令和５年度県民部会活動報告

【第２号議案】

１　活動目標

家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。

２　活動実績

項目等			内　　容	成　果　等
【部会・ワーキング・委員会開催】				
県民部会　開催：3回				
	第1回	令和5年6月22日	・部会長、副部会長、幹事就任報告 ・令和5年度事業計画の説明 ・年間スケジュールの確認 ・事業進捗状況の確認	・出席者12名 ・令和5年度事業計画の確認と承認 ・重点事項とスケジュールの共有
	第2回	令和5年8月21日	・年間スケジュールの説明と確認 ・事業進捗状況の報告 ・県民会議表彰式（協働の森フォーラム）案内	・出席者7名 ・各事業の進捗状況についての共有 ・フォーラム等イベント開催の共有
	第3回	令和6年3月19日	・各事業の進捗状況の確認 ・令和6年度事業計画案の説明 ・部会長表彰についての協議 ・会長表彰推薦団体についての協議	・出席者6名 ・各事業の実績、進捗についての共有 ・部会長表彰団体の決定 ・令和6年度事業計画案の協議
環境にやさしい買い物推進ワーキング　開催：4回				
	第1回	令和5年6月22日	・環境にやさしい買い物キャンペーン2023の企画についての協議 ・環境パスポートとの連動についての協議と意見交換	・参加者12名 ・キャンペーン取組内容の決定 ・キャンペーン実施体制の確認
	第2回	令和5年8月21日	・環境にやさしい買い物キャンペーン2023実施概要の確認と周知活動協力の依頼 ・キャンペーンツール案についての協議 ・賞品贈呈についての協力依頼	・参加者7名 ・キャンペーン周知活動ツール内容の決定 ・キャンペーン告知等協力体制の確認
	第3回	令和5年1月27日	・環境にやさしい買い物キャンペーン2023実績集計速報の報告 ・贈呈賞品発送等スケジュールの報告 ・環境パスポートでの参加、実績集計等についての意見交換	・参加者7名 ・キャンペーン実績集計速報の確認 ・贈呈賞品と協賛団体についての共有 ・今後のスケジュールの確認と共有
	第4回	令和6年3月19日	・キャンペーン実績の報告 ・協賛賞品の抽選結果と発送の報告 ・表彰推薦団体についての協議	・参加者6名 ・部会長表彰推薦団体の決定 ・キャンペーン参加者から寄せられた取組内容、意見の共有
交通エコポイント活用社会還元事業監理委員会　開催：2回				
	第1回	令和5年7月13日	・令和4年度「ですかでゴー」事業報告 ・　〃　決算報告 ・令和5年度収支予算案の説明 ・　〃　事業進捗状況の報告 ・　〃　寄付募集活動の報告 ・感謝状の送付と同行取材の報告	・出席者5名 ・令和4年度事業決算報告の承認 ・令和5年度収支予算案の承認 ・事業周知と利用促進活動についての協議 ・表彰式等スケジュールの共有
	第2回	令和6年2月15日	・令和5年度「ですかでゴー」事業利用、予約、寄付状況の報告 ・事業周知・利用促進活動の報告 ・令和6年度の事業計画と運営方針についての協議	・出席者6名 ・令和5年度利用促進活動の確認 ・　〃　事業ポスターの確認 ・令和6年度事業計画等の確認

【部会活動推進事業】		
地球温暖化問題の周知・啓発の強化		
県民等へ向けた情報発信	目的：部会の取組等を広く県民に周知し、家庭部門における地球温暖化対策を効果的に実施するため県民会議のWEBサイト「Myスイッチ！Goクール！」やSNS等を活用した情報発信を行う	・発信回数：8回 1）WEBサイト： ①6月1日～ですかでゴー周知 ②③④9～2月環境にやさしい買い物CP周知 ⑤3月11日～ですかでゴー寄付団体 2）SNS（Instagram）： ⑥7月26日～啓発活動イベント来場促進 ⑦11月15日～環境にやさしい買い物CP賞品 ⑧2月21日～学校との連携エコクラブ活動紹介
量販店等と連携した啓発活動	目的：地球温暖化問題について広く県民に周知するため、量販店等でブースを出展し啓発を行う。	・出展実績：6ヵ所 1）Tシャツアート展：5月3日 2）高知市環境イベント：6月17日 3）こうち環境博2023：7月29日 4）仁淀川こども祭り：9月23日 5）高知東海岸グルメまつり：10月7日 6）こうちこども未来ビレッジ：12月3日 環境にやさしい買い物CP参加募集、SDGsゲームキャンドルづくりのWSなど
学生・学校との連携による啓発	目的：地球温暖化問題について若い世代の意識向上と、学生が主体となった取組の拡大を図り、出前授業等を通じて、若い世代を中心に、今後のライフスタイルについて考える機会を提供する。	・啓発活動実績：14回 1）学生推進員との連携 （1）啓発活動：4回 2）学校との連携 （1）南郷小学校エコクラブ活動：10回 （2）　〃　大根交流：4回
環境にやさしい買い物の推進		
環境にやさしい買い物 キャンペーン2023の実施	目的：県民一人ひとりの消費活動が地球温暖化に密接に関わっていることに関心を持ち、温暖化問題への理解を深め、環境に配慮した行動を促すきっかけを提供する。 期間：令和5年10月1日～11月30日 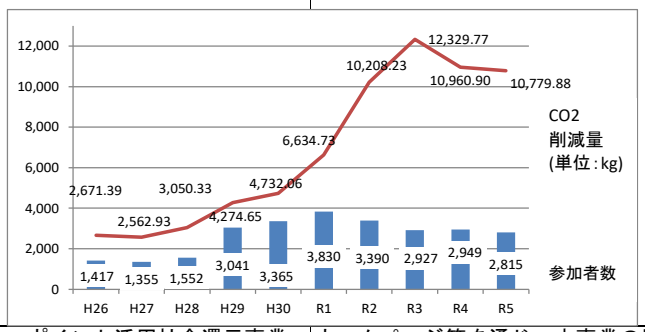 H26～R2 レジ袋削減 「マイバッグキャンペーン」 R3～ 「環境にやさしい買い物キャンペーン」	1）参加者数合計：2,815名 2）CO2削減量合計：10,779.88 kg 3）家族・個人部門参加者への 賞品提供：9団体 4）取組（チャレンジ）項目と回数 （1）レジ袋を使用しない ：80,260回【プラスチック削減】 （2）生鮮食品は産地が近いものを選ぶ ：22,306回【輸送エネルギー削減】 （3）消費・賞味期限が近いものを購入する ：25,648回【食品ロス削減】 5）ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ実績・取組による表彰※：2団体 （1）CO2削減量合計1位：㈱サニーマート （2）〃一人あたり1位：㈱井上電工 ※実績等は部会長表彰報告資料に記載
交通エコポイント活用社会還元事業	ホームページ等を通じ、本事業の周知を行う 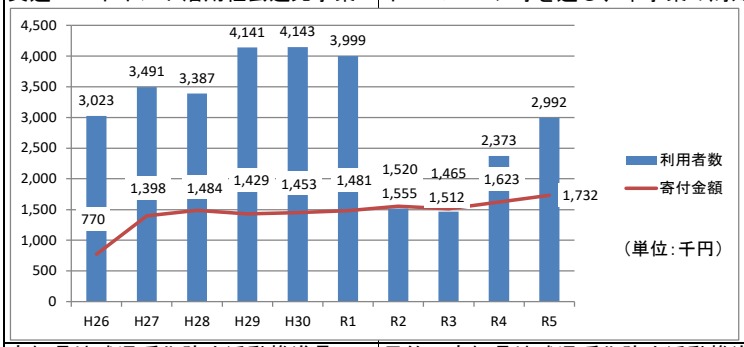 3月21日時点	「ですかでゴー」 1）利用団体数：103団体 2）利用者数：2,992名 3）寄付者数：117団体+1個人 4）寄付金額合計：1,732,000円 （県民会議会員、ｴｺｱｸｼｮﾝ21認証登録・こうちSDGs推進企業等） 5）新規カードの寄付：100枚 （株）ですか 6）事業周知・利用促進活動： ・施設紹介入りパンフレットと事業ポスターの送付 ・活動同行取材の実施 （協力：五台山小、とさ自由学校、とさでん交通）
高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援	目的：高知県地球温暖化防止活動推進員（以下推進員）に、温暖化に関する情報や役割等について学ぶ研修会を実施し、推進員が具体的なイメージを持って円滑に活動できるよう、サポートを行う。また、活動実績報告書の提出・管理のサポートを行い、県外を含めた活動事例の情報を収集し、推進員と連携した取組の広がりを目指す。	1）研修会の実施 （1）「フォローアップセミナー」 日時：令和5年9月9日 参加者数：11名（うち新規推進員2名） （2）「スキルアップセミナー」 日時：令和6年12月6日 参加者数：12名（うち行政部会員1名、学生推進員1名） 2）イベント出展報告書提出等サポート：通年 3）活動事例集の作成：3月～

3　今後の課題

・県民部会員の事業への積極的参画
・行政部会、事業者部会と連携した温暖化対策の推進
・推進員と連携した啓発活動

令和５年度事業者部会活動報告　　【第２号議案】

１　活動目標

県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に取り組みに着手する企業を発掘するとともに、エコアクション21の認証企業数の増加を目指す。

２　活動実績

項目等			内　　容	成　　果　　等
【事業者部会開催】部会開催2回、ワーキング開催2回				
	第1回 （書面決議）	令和5年 7月26日(水)	事業者部会の正副部会長選任について	全会員の賛同のもと、部会長・副部会長を選任。 部会長：(株)山崎技研　取締役会長　山崎　道生　氏 副部会長：四国電力(株)高知支店 執行役員　高知支店長　十河　睦友　氏
	第2回 （バイオプラスチックセミナーに合わせて開催）	令和5年 12月14日(木) 14時00分	(1)高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告	参加者：34事業所・団体、44名 【内訳】会場受講　18事業所・団体、25名 ｵﾝﾗｲﾝ受講 16事業所・団体、19名
ワーキング				
	第1回	令和5年 10月5日(木) 13時30分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告について	参加者7名
	第2回	令和6年 3月25日(月) 12時00分	議題①高知県地球温暖化防止県民会議 事業者部会の取り組み報告について	参加者5名（見込み）
エコアクション21その他の環境マネジメントシステムの取組推進			・エコアクション21実践塾 (2日で学べるシリーズ×2回) 【第1回】令和5年 7月20日(木) 高知商工会館 令和5年 7月28日(金) 高知商工会館 【第2回】令和5年 8月22日(火) 高知商工会館 令和5年 8月29日(火) 高知商工会館 【個別相談】 令和5年8月3日(木) 第1回フォローアップ 令和5年9月5日(火) 第2回フォローアップ ・ＤＭによる周知 以下①～⑥のうち重複304社を除く800社に送付 ①県建設工事入札参加事業者から抽出　503社 ②エコアクション21登録事業者(6/14時点)　204社 ③R4年度実践塾・基礎ｾﾐﾅｰ参加者･相談企業　9社 ④自動車販売業・自動車整備業・製造業　352社 ⑤高知県製紙工業会 正会員　36社 ・エコアクション21基礎セミナー ※新規認証取得を目指す事業者向けの説明会 令和6年 3月25日(月) 高知商工会館 （幡多エリアの事業所はオンライン参加） ・ＤＭによる周知 以下①～⑦の合計1,000者に送付 ①県建設工事入札参加事業者から抽出　284社 ②エコアクション21登録事業者(2/19時点)　187社 ③こうち脱炭素経営宣言　宣言事業者　73社 ④地球温暖化防止県民会議事業者部会 会員　31社 ⑤高知県製紙工業会 正会員　29社 ⑥製造業(会員データベース)　252社 ⑦小売業(会員データベース)　144社	※参加事業所 令和5年 7月20日(木)　3社（3名） 令和5年 7月28日(金)　3社（3名） 令和5年 8月22日(火)　8社（12名） 令和5年 8月29日(火)　8社（9名） 令和5年 8月3日(木)　2社 令和5年 9月5日(火)　4社 ※参加事業所（見込み） 令和6年 3月25日(月) 参加者：11事業所・団体、13名 【内訳】会場受講　4事業所・団体、4名 ｵﾝﾗｲﾝ受講 7事業所・団体、9名 ・エコアクション21登録事業所数 191社（令和6年2月末現在） ※うち建設業174社 ・令和5年度における増減 … 純減 16社 新規登録　2社（前年度 3社） 取下・取消　18社（前年度 9社）
省エネ機器導入の促進			省エネ機器導入支援制度について周知を行った。	・高知商工会議所7月号会報(3,700部)にて、「環境経営のススメ～省エネから始める身近なコスト削減～」と題して周知を実施。省エネにつながる方策や、省エネ機器導入に向けた各種省エネ診断について案内を行った。

<table>
<tr><td colspan="2">省エネアドバイザーの周知・派遣</td><td>・省エネアドバイザーのチラシを作成し、関係機関の会報誌への折り込みやＤＭにより周知を行った。
・会報誌による周知
高知商工会議所会報6月号　3,700部
安芸商工会議所会報6月号　500部
須崎商工会議所会報7月号　630部
中村商工会議所会報7月号　1,400部
宿毛商工会議所会報7月号　750部
土佐清水商工会議所7月号　500部

・ＤＭによる周知
県建設工事入札参加事業者　1,200社
エコアクション21登録事業者(4/1時点)　200社
こうちSDGs推進企業登録制度 登録企業　400社
地球温暖化防止県民会議事業者部会 会員　100社
製造業、自動車販売業・自動車整備業　400社

・エコアクション21実践塾、基礎セミナー、バイオプラスチックセミナー等の案内に同封して周知</td><td>・6社からの申込（令和6年2月末時点）
 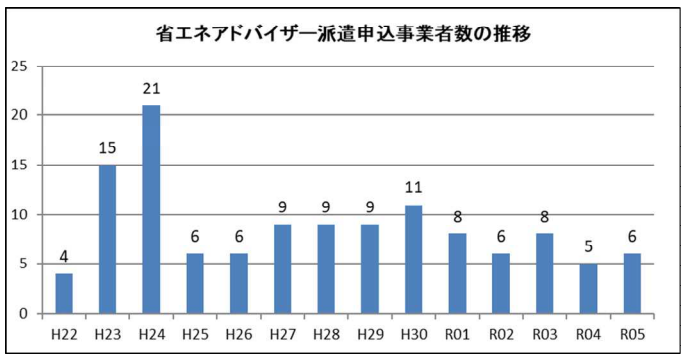
</td></tr>
<tr><td colspan="3">環境経営の普及促進に向けた講演会の開催</td></tr>
<tr><td rowspan="2">バイオプラスチックセミナー

省エネ対策セミナー</td><td>令和5年
12月14日(木)
14時00分</td><td>①演題「常識を疑え！プラスチック社会の未来を変えよう～高知大学発ベンチャー企業の技術とその展望」

講師 株式会社PlastiFarm　代表取締役
高知大学 教育研究部総合科学系生命環境医学部門 教授
芦内　誠　氏

株式会社PlastiFarm　研究所長
高知大学 生命環境医学部門 特任研究員
白米　優一　氏</td><td>参加者：33事業所・団体、44名
【内訳】会場受講　17事業所・団体、25名
ｵﾝﾗｲﾝ受講 16事業所・団体、19名</td></tr>
<tr><td>令和6年
3月18日(月)
14時00分</td><td>①「省エネお助け隊及び省エネ事例の紹介」
②「令和5年度補正予算等、省エネ補助金の動向」
講師　宮地電機株式会社
市場開発室 省エネルギー担当室</td><td>参加者：14社19名</td></tr>
<tr><td colspan="2">おらんくのストップ温暖化宣言事業者推進事業</td><td>・名称を「こうち脱炭素経営宣言」へ変更し、新名称及び本事業の普及浸透のため、ロゴを作成。
・名称リニューアル周知チラシを事業者部会会員、既宣言企業の合計274社に送付。また、セミナー案内に同封して1,000社に周知を行った。</td><td>令和5年度に新たに宣言した事業所：20社
(R6.3月時点)</td></tr>
</table>

３　今後への課題

・エコアクション21認証事業者の維持・拡大
（経営事項審査の審査項目改正、県の地域点数算定の評価項目見直しによる影響把握）

・エコアクション21取得に向けたセミナーの刷新

・簡易な環境経営に取り組む事業所の発掘

・環境施策等を円滑に情報発信できる体制の構築

令和５年度行政部会活動報告　　【第２号議案】

１　活動目標

行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。

２　活動実績

項目等			内　　容	成　　果　　等
部会開催 行政部会 開催：３回				
	第1回	令和５年７月７日	・行政部会長・副部会長の選任 ・幹事の選任	書面開催 34市町村回答にて議決
	第2回	令和５年８月30日	・行政部会の取組 ・事務局からのお知らせ ・県からのお知らせ	24市町村出席
	第3回	令和６年２月19日	・行政部会の取組 ・令和５年度活動報告（案）及び令和６年度事業計画（案） ・令和６年度セミナーの取組内容 ・行政部会からの表彰候補推薦 ・高知県の令和６年度事業計画について	20市町村出席
セミナー 開催：２回				
	第1回	令和５年10月26日	「脱炭素先行地域セミナー」の開催 ・IGES 藤野純一氏　基調講演 （テーマ：脱炭素に向けた世界・国の動向と脱炭素先行地域の取組について） ・先行地域脱炭素計画・進捗状況について ①須崎市・日高村、②北川村、③梼原町、④黒潮町	地球温暖化防止活動推進センターとの共催。 会場：高知市文化プラザかるぽーと小ホール （会場とWeb会議でのハイブリット開催） ＜出席者数＞ 会場とWeb会議システムによるオンライン参加により、計71名出席。　※会場55名、Web16名
	第2回	令和５年12月14日	「バイオプラスチックセミナー」の開催 講師　株式会社PlastiFarm　代表取締役 芦内　誠 氏 研究所長　白米　優一氏 （テーマ：常識を疑え！プラスチック社会の未来を変えよう ～高知大学発ベンチャー企業の技術とその展望～）	事業者部会との共催。 開催場所：高知商工会議所 （会場とWeb会議でのハイブリット開催） ＜出席者数＞ 会場とWeb会議システムによるオンライン参加により、計44名出席。　※会場25名、Web19名
地方公共団体実行計画の策定の推進			各市町村における地方公共団体実行計画策定状況把握、結果の公表（今年度、策定予定市町村が12→18に増加） 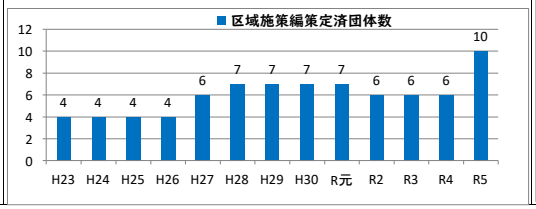 	事務事業編：31市町村策定 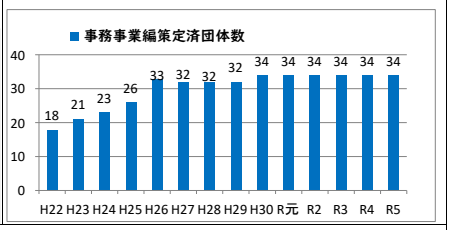
エコオフィス活動の推進				
	１環境マネジメントシステム導入		各市町村における環境マネジメントシステム導入状況把握、結果の公表 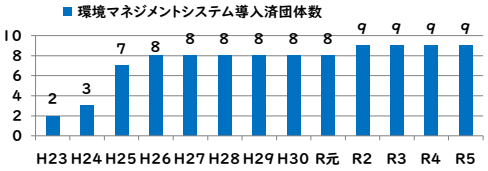 	導入予定・検討中市町村数：５市町
	２エコドライブ		各市町村でエコドライブの取組を実施 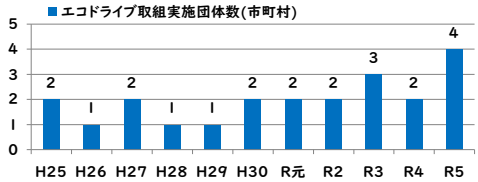 	・高知市：交通安全運転期間を含む（可能な場合は通年）に，公用車の車体へエコドライブ啓発用マグネットシートを貼付け，広く市民に啓発した。 ・須崎市：エコドライブに関する広報、ＨＰ及び庁内イントラでの周知した。 ・宿毛市：広報誌等での啓発した。 ・大豊町：全職員約90名に、常日頃からエコドライブを心掛けるよう指導した。 ・県：庁内職員向けの「交通事故防止オンライン講習」の際にエコドライブに関する啓発を行った。（12月13日～1月13日、325名参加）
	３エコ通勤		・エコ通勤ウィークの実施 実施期間　11月20日（月）～11月24日（金） 市町村及び県庁各所属に参加呼びかけ ・市町村におけるエコ通勤の実施 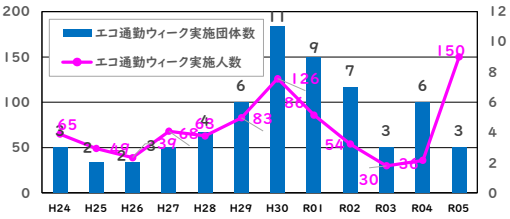 	・エコ通勤ウィークの取組 高知市、大豊町、県庁で150名が参加 0.811t-CO2削減を削減

<table>
<tr><td>グリーン購入の推進</td><td>各市町村におけるグリーン購入の実践、状況把握、結果の公表
 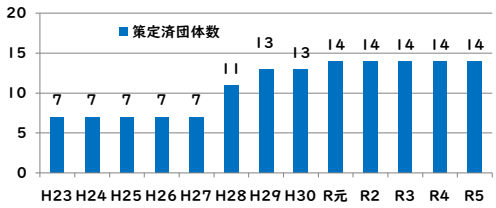
</td><td>策定予定市町村数：３町

・「方針策定予定なし」と回答している市町村(16市町村)中、６市町村が方針策定までは至らずとも、グリーン購入を心がけている。</td></tr>
<tr><td>地球温暖化防止推進員の活用と連携</td><td>市町村が開催したイベント等において、推進員を活用して、地球温暖化防止に関する普及啓発等を行った。
 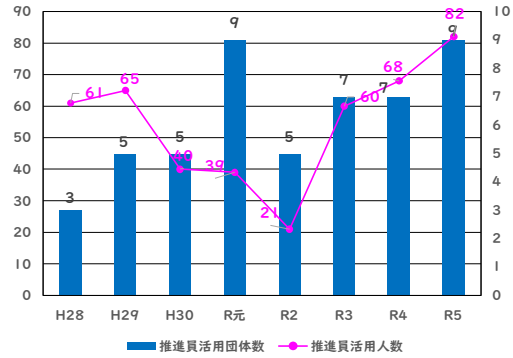
</td><td>市町村との連携
・派遣延べ82人
（出前授業50名、イベント関連：25名、その他：7名）

・派遣先(9市町村+高知県)
高知市4回／安芸市1回／土佐市1回／宿毛市2回／四万十市3回／香南市1回／南国市2回／日高村1回／黒潮町20回／他、高知県関連1回・・・合計36回</td></tr>
<tr><td colspan="3">県民への地球温暖化防止の啓発</td></tr>
<tr><td>１節電、省エネの対策</td><td>・夏の厳しい電力需給に備え、市町村・県広報誌等を通じた家庭や事業所への節電呼び掛け
・庁舎・公有施設での節電取組強化
 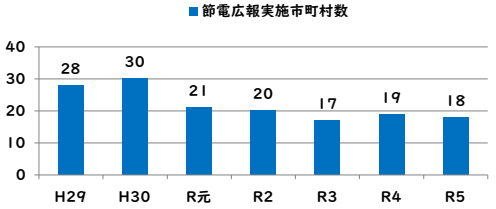
</td><td>庁舎・公有施設での節電取組強化を実施した市町村数：18市町村</td></tr>
<tr><td>２環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加</td><td>・県民部会開催の環境にやさしい買い物キャンペーン2023の周知
・市町村、県職員へのキャンペーン参加呼びかけ
 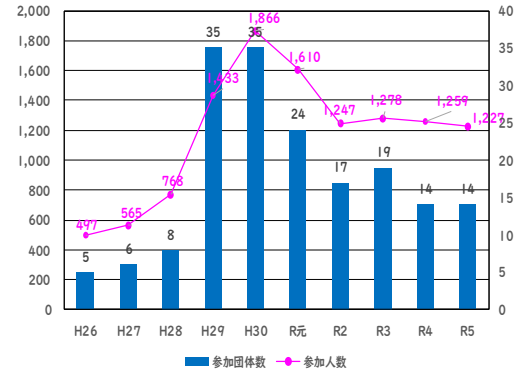
</td><td>●市町村と県庁で計1,227名が参加した。
（CO2削減量4720.81kg-CO2）

レジ袋の有料化がスタートしたことなどにより、マイバッグを使用する傾向がかなり浸透してきたと思われることから、令和3年度より、対象範囲を広げて、
①レジ袋を断る（これまで同様のレジ袋削減）
②産地が近いものを購入する（輸送にかかるエネルギー削減）
③すぐに消費する場合には、消費・賞味期限が近いものを購入する（食品ロス削減）
以上、3点の回数を記録・集計し、CO2の削減量を競う「環境にやさしい買い物キャンペーン」にリニューアル。
〈今年度参加市町村〉
高知市、須崎市、四万十市、香南市、香美市、本山町、大豊町、土佐町、いの町、梼原町、日高村、四万十町、大月町、高知県</td></tr>
</table>

３　今後の課題

・県と市町村が地域の特色を生かし、連携した推進体制の強化

・「地方公共団体実行計画区域施策編」策定市町村の拡大

・県民、事業者と連携した温暖化対策の推進

令和６年度　県民部会　事業計画(案)

活動目標	家庭での二酸化炭素排出削減等の取組について、成果を見える化しながら進めていき、温暖化防止活動を行う県民をあらゆる機会をとらえて増やしていく。	
事業項目	令和5年度	令和6年度
	① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進（県委託事業） ② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業） ③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業） ④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業） ・学生推進員と連携した、地域イベント等での啓発活動 ⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業） ・木育推進など、出前授業の実施体制づくりの支援 ・推進員のスキルと事例集を活かした地域活動の支援 ⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業） 【例】 ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン	① 地球温暖化防止に向けた具体的な行動の推進・環境にやさしい買い物キャンペーン等の取組推進（県委託事業） ② 県民部会（ワーキングを含む）の開催等（県委託事業） ③ 公共交通エコポイント社会還元及び普及啓発（県委託事業） ④ 地球温暖化防止問題の周知・啓発の強化（県委託事業） ・地域の推進員と連携した、産業祭等イベントでの啓発活動 ⑤ 高知県地球温暖化防止活動推進員の活動支援（県委託事業） ・木育推進など、出前授業の実施体制づくりの支援 ・太陽光発電や熱利用、断熱等に関する学習会と啓発の支援 ⑥ 部会から提案されるCO2削減効果が高く、県民運動につながる家庭部門、運輸部門等の活動を支援（部会における提案事業） 【例】 ○ 県民の木づかい（木材利用）の促進 ○ グリーン購入の促進のための普及啓発 ○ 県民啓発ツールの活用・普及等 ○ 夏の節電キャンペーン

令和６年度　事業者部会　事業計画(案)

活動目標	県内事業者の業務実施に伴って排出される二酸化炭素を削減することを目的とする。環境経営やSDGs経営を周知啓発・計画策定支援することで、実際に脱炭素化やエコアクション21の認証取得に着手する企業を発掘する。	
事業項目	令和5年度	令和6年度
	①　エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援の再構築（県委託事業） ②　省エネアドバイザーの派遣等による環境経営への誘導（県委託事業） ③　省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援（県委託事業） ④　事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業） ⑤　県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携） ⑥　①～⑤の事業の運営等による「おらんくのストップ温暖化宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業）	①　エコアクション21の認証企業増加・認証企業の取組継続に関する支援の再構築（県委託事業） ②　省エネアドバイザーの派遣等による環境経営への誘導（県委託事業） ③　省エネ機器導入を促進する公的支援制度の普及や事業計画の作成支援（県委託事業） ④　事業者部会やセミナーの開催による環境経営、SDGs経営への誘導と、事業者部会の会員増強（県委託事業） ⑤　県民部会や行政部会の側面支援や、連携事業（部会間連携） ⑥　①～⑤の事業の運営等による「こうち脱炭素経営宣言」の周知と宣言企業の増加（県委託事業）

令和6年度　行政部会　事業計画（案）

事業目標	行政自らの温暖化対策を推進するとともに、県民、事業者と一体となった取組を推進する。	
事業項目	令和５年度	令和６年度
	①　脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進 ・県と市町村が地域での取組を生かし、連携した推進体制の強化 ②　地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の適切な改定や着実な実行 ③　エコオフィス活動の推進 ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等の省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のＬＥＤ化、公用車の次世代自動車への更新など） ④　グリーン購入の推進 ⑤　地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供 ⑥　県民への地球温暖化防止の啓発 ・COOL CHOICE、節電、省エネ対策の普及啓発 ・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、県民部会事業との連携 ・その他 ⑦　行政部会（ワーキングを含む。）の開催等 ⑧　その他行政の温暖化対策の推進に関する事業 ・部会員からの提案事業	①　脱炭素社会実現に向けた「オール高知」での取組の推進 ・県と市町村が地域での取組を生かし、連携した推進体制の強化 ②　地方公共団体実行計画の策定の推進 区域施策編策定市町村の拡大・事務事業編の適切な改定や着実な実行 ③　県民への地球温暖化防止の啓発 ・デコ活、節電、省エネ対策の普及啓発 ・環境にやさしい買い物キャンペーンの広報および参加等、県民部会事業との連携 ・その他 ④　エコオフィス活動の推進 ・環境マネジメントシステム、エコドライブ、エコ通勤、クールビズ・ウォームビズなど ・庁舎等への再エネ導入、省エネ対策（高効率空調機器の導入、照明のＬＥＤ化、公用車の次世代自動車への更新など） ⑤　グリーン購入の推進 ⑥　地球温暖化防止活動推進員の活用と連携 市町村主催イベント等での啓発機会の提供 ⑦　行政部会（セミナーを含む。）の開催等 ⑧　その他行政の温暖化対策の推進に関する事業 ・部会員からの提案事業

その他

温室効果ガス排出量算定結果（CO2排出係数変動・令和５年３月現在の暫定値）

（単位：千t-CO_2）	H25 2013 基準年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	2013年度比 千t-CO_2（％）
総排出量	9,577	9,131	8,857	8,275	8,431	8,150	7,554	7,929	△ 1,648 （△ 17.2）
総排出量-吸収量	8,389	7,679	7,321	6,984	7,265	7,032	6,234	6,737	△ 1,652 （△ 19.7）
エネルギー起源CO_2	6,957	6,536	6,285	5,711	5,733	5,503	4,945	5,404	△ 1,553 （△ 22.3）
産業	2,653	2,380	2,427	2,474	2,395	2,471	2,250	2,179	△ 474 （△ 17.9）
非製造業	392	374	433	394	381	349	322	438	46 （11.7）
農林水産業	251	261	311	298	283	253	250	324	73 （29.1）
建設業・鉱業	141	113	122	96	98	96	72	114	△ 27 （△ 19.1）
製造業	2,261	2,006	1,994	2,080	2,014	2,122	1,928	1,741	△ 520 （△ 23.0）
家庭	1,421	1,423	1,216	903	1,026	854	595	1,061	△ 360 （△ 25.3）
業務その他	1,471	1,414	1,357	1,001	972	919	757	1,031	△ 440 （△ 29.9）
運輸	1,412	1,319	1,285	1,333	1,340	1,259	1,343	1,133	△ 279 （△ 19.8）
自動車	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131	1,209	1,038	△ 231 （△ 18.2）
鉄道	22	22	22	21	20	20	21	20	△ 2 （△ 9.1）
内航船舶	58	57	51	49	55	49	47	44	△ 14 （△ 24.1）
国内航空	63	62	58	58	56	59	66	31	△ 32 （△ 50.8）
工業プロセス	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789	1,737	1,655	△ 144 （△ 8.0）
クリンカ製造	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694	1,649	1,587	△ 106 （△ 6.3）
その他	106	88	87	89	93	95	88	68	△ 38 （△ 35.8）
廃棄物	151	156	161	153	161	152	163	165	14 （9.3）
一般廃棄物	72	70	72	64	70	63	75	74	2 （2.8）
産業廃棄物	79	86	89	89	91	89	88	91	12 （15.2）
その他	670	674	682	693	700	706	709	705	35 （5.2）
メタン	211	196	190	189	190	193	186	186	△ 25 （△ 11.8）
一酸化二窒素	284	288	287	284	282	279	275	266	△ 18 （△ 6.3）
ハイドロフルオロカーボン	162	178	194	209	217	224	237	243	81 （50.0）
パーフルオロカーボン	9	9	9	9	9	8	9	8	△ 1 （△ 11.1）
六ふっ化硫黄	4	3	2	2	2	2	2	2	△ 2 （△ 50.0）
吸収量	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	

単位	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
kg-CO_2/kWh	0.699	0.676	0.651	0.510	0.514	0.500	0.382	0.550

	2012年	2013年（基準年）	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2013年度比	前年度比
総排出量（千t-CO_2）	9,374	9,577	9,131	8,857	8,275	8,431	8,150	7,554	7,929	△ 1,648(千t-CO2) △ 17.2(%)	375 (千t-CO2) 5.0（%）
森林吸収量（千t-CO_2）	601	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	－	－
実質排出量（千t-CO_2） [総排出量-森林吸収量]	8,773	8,389	7,679	7,321	6,984	7,265	7,032	6,234	6,737	△ 1,652(千t-CO2) △ 19.7(%)	503 (千t-CO2) 8.1（%）
削減率（基準年比；%）	－	－	△ 8.5	△ 12.7	△ 16.7	△ 13.4	△ 16.2	△ 25.7	△ 19.7	－	－

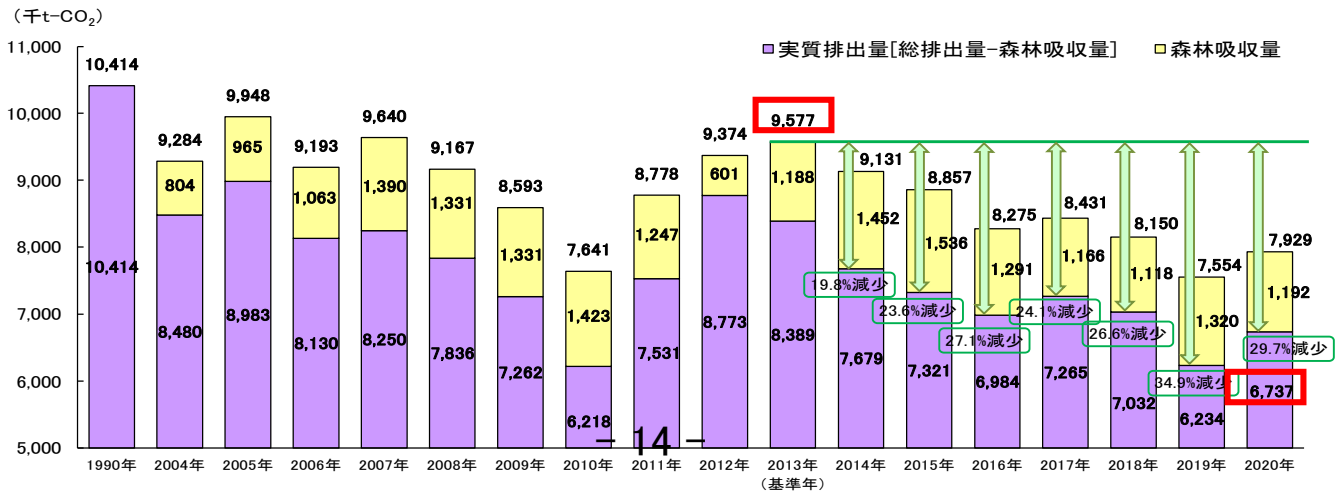

温室効果ガス排出量算定結果（CO2排出係数固定・令和５年３月現在の暫定値）

（単位：千t-CO_2）	H25 2013 基準年	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	2013年度比 千t-CO_2（％）
総排出量	9,577	9,230	9,057	9,086	9,237	8,977	8,842	8,526	△ 1051 （△ 11.0）
総排出量-吸収量	8,389	7,778	7,521	7,795	8,071	7,859	7,522	7,334	△ 1055 （△ 12.6）
エネルギー起源CO_2	6,957	6,635	6,484	6,520	6,537	6,327	6,228	5,999	△ 958 （△ 13.8）
産業	2,653	2,403	2,471	2,717	2,613	2,748	2,697	2,303	△ 350 （△ 13.2）
非製造業	392	377	439	415	403	373	353	457	65 （16.6）
農林水産業	251	262	313	304	290	261	263	332	81 （32.3）
建設業・鉱業	141	115	126	111	113	112	90	125	△ 16 （△ 11.3）
製造業	2,261	2,026	2,032	2,302	2,210	2,375	2,344	1,846	△ 415 （△ 18.4）
家庭	1,421	1,464	1,292	1,176	1,330	1,115	956	1,303	△ 118 （△ 8.3）
業務その他	1,471	1,449	1,436	1,294	1,253	1,204	1,230	1,260	△ 211 （△ 14.3）
運輸	1,412	1,319	1,285	1,333	1,341	1,260	1,345	1,133	△ 279 （△ 19.8）
自動車	1,269	1,178	1,154	1,205	1,209	1,131	1,209	1,038	△ 231 （△ 18.2）
鉄道	22	22	22	21	21	21	23	20	△ 2 （△ 9.1）
内航船舶	58	57	51	49	55	49	47	44	△ 14 （△ 24.1）
国内航空	63	62	58	58	56	59	66	31	△ 32 （△ 50.8）
工業プロセス	1,799	1,765	1,729	1,718	1,837	1,789	1,737	1,655	△ 144 （△ 8.0）
クリンカ製造	1,693	1,677	1,642	1,629	1,744	1,694	1,649	1,587	△ 106 （△ 6.3）
その他	106	88	87	89	93	95	88	68	△ 38 （△ 35.8）
廃棄物	151	156	161	153	161	152	163	165	14 （9.3）
一般廃棄物	72	70	72	64	70	63	75	74	2 （2.8）
産業廃棄物	79	86	89	89	91	89	88	91	12 （15.2）
その他	670	674	683	695	702	709	714	707	37 （5.5）
メタン	211	196	191	190	191	194	188	187	△ 24 （△ 11.4）
一酸化二窒素	284	288	287	285	283	281	278	267	△ 17 （△ 6.0）
ハイドロフルオロカーボン	162	178	194	209	217	224	237	243	81 （50.0）
パーフルオロカーボン	9	9	9	9	9	8	9	8	△ 1 （△ 11.1）
六ふっ化硫黄	4	3	2	2	2	2	2	2	△ 2 （△ 50.0）
吸収量	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	

単位	排出係数
kg-CO_2/kWh	0.699

	2013（基準年）	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2013年度比	前年度比
総排出量（千t-CO_2）	9,577	9,230	9,057	9,086	9,237	8,977	8,842	8,526	△ 1,051（千t-CO2） △ 11.0（%）	△ 316（千t-CO2） △ 3.6（%）
森林吸収量（千t-CO_2）	1,188	1,452	1,536	1,291	1,166	1,118	1,320	1,192	－	－
実質排出量（千t-CO_2） [総排出量-森林吸収量]	8,389	7,778	7,521	7,795	8,071	7,859	7,522	7,334	△ 1,055（千t-CO2） △ 12.6（%）	△ 188（千t-CO2） △ 2.5（%）
削減率（基準年比；%）	－	△ 7.3	△ 10.3	△ 7.1	△ 3.8	△ 6.3	△ 10.3	△ 12.6	－	－
削減率（前年比；%）	－	△ 7.3	△ 3.3	3.6	3.5	△ 2.6	△ 4.3	△ 2.5	－	－

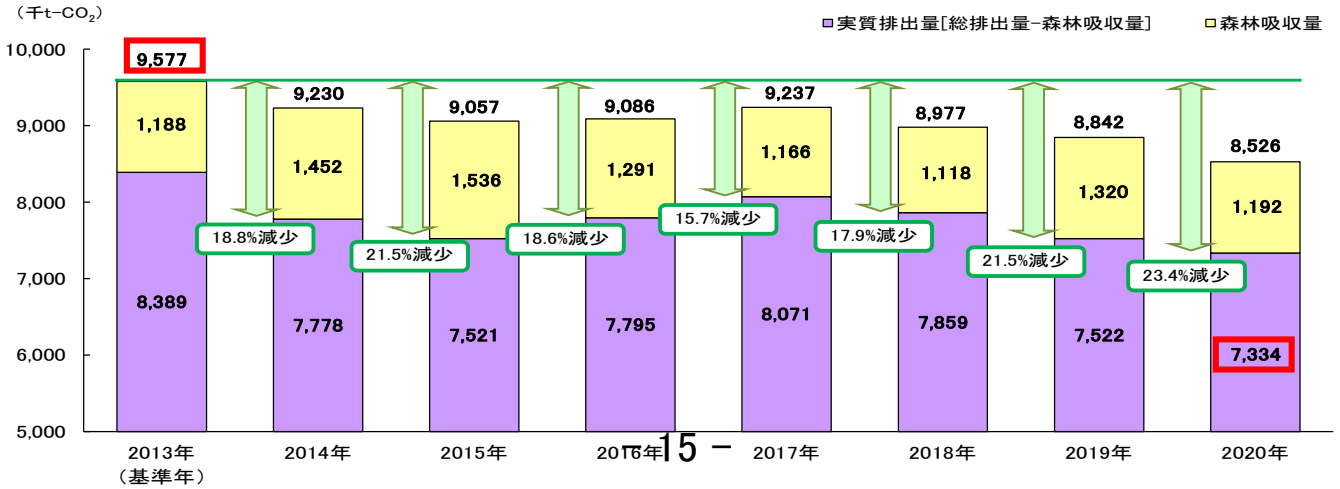

高知県地球温暖化防止県民会議会員名簿　　令和6年3月28日現在　308団体

No	団体・事業所	No	
1	(公財)黒潮生物研究所	51	エコ・アース協会
2	高知県職業能力開発協会	52	いの町
3	高知県環境カウンセラー協会	53	馬路村
4	(株)STNet高知支店	54	仁淀川森林組合
5	高知市旅館ホテル協同組合	55	梼原町森林組合
6	高知県旅館ホテル生活衛生同業組合	56	東洋町
7	四国電力(株)　高知支店	57	田野町
8	(株)四電技術コンサルタント　高知支店	58	大川村
9	(株)四電工　高知支店	59	高知県中小企業団体中央会
10	高知県	60	アサヒコンス
11	高知県市長会	61	(有)共栄社
12	高知県町村会	62	(株)滝石建設
13	安芸市	63	四電エンジニアリング(株)　高知支店
14	香南市	64	高知県ハイヤー協会
15	高知市	65	本山町
16	越知町	66	高知工科大学
17	中土佐町	67	東京海上日動火災保険(株)　高知支店
18	「地球村」高知	68	土佐町
19	(一社)高知県LPガス協会	69	鏡川下流の貝を育てる会
20	(有)香北観光	70	鹿敷製紙(株)
21	高知県生活協同組合連合会	71	安田町
22	国立大学法人　高知大学	72	北川村
23	高知県立大学	73	高知トヨペット(株)
24	高知市農業協同組合	74	宿毛市森林組合
25	(一社)高知県トラック協会	75	高知信用金庫
26	(株)阿波銀行　高知支店	76	仁淀川町
27	(株)ゆうちょ銀行　高知支店	77	四国機器(株)　高知支店
28	商工組合中央金庫　高知支店	78	須崎市
29	(株)みずほ銀行　高知支店	79	ひだか和紙(有)
30	幡多信用金庫	80	芸東森林組合
31	(株)伊予銀行　高知支店	81	香美森林組合
32	高知県信用農業協同組合連合会	82	土佐町森林組合
33	(株)香川銀行　高知支店	83	津野町森林組合
34	(株)百十四銀行　高知支店	84	(株)四国ポンプセンター
35	(一社)高知県銀行協会	85	高知中央森林組合
36	(株)サニーマート	86	くるめハイヤー
37	(株)サンプラザ	87	信用組合広島商銀　高知支店
38	(株)エースワン	88	(一社)高知県工業会
39	イオンリテール(株)　イオンスタイル高知	89	(株)轟組
40	(株)サンシャインチェーン本部	90	和建設(株)
41	イオン高知　旭町店	91	(公社)生態系トラスト協会
42	中村商工会議所	92	(公社)高知県森と緑の会
43	仁淀川町商工会	93	吉良川町なみ保存会
44	(株)コマドリ	94	高知県連合婦人会
45	(株)四万十交通	95	高知工業高等専門学校
46	(一社)日本自動車連盟高知支部	96	高知工科大学エネルギー科学教育研究会
47	四国計測工業(株)　高知営業所	97	(株)ZnOラボ
48	NPO法人　太陽の家	98	(株)ホンダクリオ高知
49	NPO法人　環境の杜こうち	99	(株)ホンダカーズ高知
50	芸西村	100	幡東森林組合

No	団体・事業所	No	団体・事業所
101	(株)ですか	151	ミタニ建設工業(株)
102	(株)四国銀行	152	高知東部森林組合
103	高知県電機商業組合	153	馬路村森林組合
104	廣瀬製紙(株)	154	物部森林組合
105	トヨタカローラ高知(株)	155	高知市森林組合
106	高知県商工会連合会	156	大豊町森林組合
107	協同組合帯屋町筋	157	本山町森林組合
108	大川村議会(森林・林業・林産業活性化大川村議会議員連盟)	158	大川村森林組合
109	室戸市	159	須崎地区森林組合
110	(有)明神ハイヤー	160	中村市森林組合
111	(株)ナンコクスーパー	161	西土佐村森林組合
112	南国市	162	三原村森林組合
113	(株)高知銀行	163	大月町森林組合
114	四万十町森林組合	164	土佐清水市森林組合
115	(株)高知放送	165	(株)フジ
116	(株)相愛	166	ネッツトヨタ南国(株)
117	NPO法人　訪問理美容ネットワークゆうゆう	167	大和ハウス工業(株)　高知支店
118	香美市	168	気候ネットワーク・高知
119	(一社)高知県バス協会	169	高知空港ビル(株)
120	(有)足摺交通	170	奈半利町
121	(有)天坪観光	171	梼原町
122	(有)吉良川観光	172	四万十市
123	(株)空港タクシー	173	佐川町
124	(有)黒岩観光	174	大豊町
125	(有)芸西観光	175	四万十町
126	(株)高知駅前観光	176	津野町
127	高知高陵交通(株)	177	日高村
128	高知西南交通(株)	178	パシフィックソフトウェア開発(株)
129	高知東部交通(株)	179	オルタステクノロジー高知
130	ジェイアール四国バス(株)　高知支店	180	宿毛商工会議所
131	須崎観光(有)	181	土佐清水商工会議所
132	龍串見残観光ハイヤー(有)	182	住友大阪セメント(株)　高知工場
133	(有)東和観光	183	高知県石油業協同組合
134	土佐市観光(有)	184	矢崎エナジーシステム(株)
135	豊永観光(有)	185	高知県漁業協同組合
136	(有)仁淀川観光	186	高知県議会林業活性化議員連盟
137	(有)平和観光	187	こうち生活協同組合
138	(有)宮地観光バス	188	くらしを見つめる会
139	(有)明神観光	189	土佐清水市
140	(有)嶺北観光自動車	190	三原村
141	NPO法人　黒潮実感センター	191	土佐市
142	土佐経済同友会	192	NPO法人　地域の安全を図る会
143	安芸商工会議所	193	宮田建設(株)
144	(株)テレビ高知	194	宿毛市
145	生活協同組合　コープ自然派しこくこうちセンター	195	黒潮町
146	須崎商工会議所	196	大月町
147	高知商工会議所	197	(有)岡松自動車板金
148	高知県商工会議所連合会	198	(公財)高知県のいち動物公園協会
149	高知県森林組合連合会	199	高知県地球温暖化防止活動推進員の会
150	高知県農業協同組合中央会	200	社会福祉法人高知県社会福祉協議会

No	団体・事業所	No	団体・事業所
201	栄宝生建設(株)	251	永真工業
202	大旺新洋(株)　環境エンジニアリング本部	252	(有)藤中建設
203	不二電気工芸(株)	253	(株)四国シジシー
204	(株)沖吉石油	254	幡西道路建設(株)
205	第一化成(株)	255	(株)開洋
206	(株)長尾ガス	256	(株)ITS総合建設センター
207	国立大学法人　高知大学総合教育センター	257	(株)大東電機
208	(株)健康日本総合研究所　高知事務所	258	(株)大藤
209	(株)マルナカ　高知事業部	259	織田建設(有)
210	(株)五光商事	260	(株)生田組
211	岡林勝太郎商店	261	(有)松元建設
212	高知さんさんテレビ(株)	262	(株)タイシン
213	(有)宇賀ビューティー	263	(株)田辺豊建設
214	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	264	(株)ニシトミ
215	国立研究開発法人　森林研究・整備機構　森林総合研究所四国支所	265	(株)ジオテク
216	(一社)高知県指定自動車学校協会	266	(株)響建設
217	(株)こうち暮らしの楽校	267	(株)環境開発
218	(公財)高知県国際交流協会	268	(株)四国工営
219	四電エナジーサービス(株)　高知支店	269	ウカテック(株)
220	(一財)四国電気保安協会　高知支部	270	(株)一高設備
221	四電ビジネス(株)　高知支店	271	(株)三宝工務店
222	高知トップ教材	272	(株)晃立
223	ばうむ合同会社	273	山下電機(株)
224	(株)関西設備	274	長崎テクノ(株)
225	特定非営利活動法人NPO84プロジェクト	275	(株)三和
226	西日本高速道路(株)　四国支社(高知高速道路事務所)	276	アーキテック(株)
227	宮地電機(株)	277	有田建設(株)
228	(有)インタクト	278	(株)日化住宅機器
229	高知日産プリンス販売(株)	279	(株)地研
230	(株)日産サティオ高知	280	(有)ナカムラ
231	高知三菱自動車販売(株)	281	(株)高知丸高
232	(有)加江工業	282	土佐新高建設(株)
233	特定非営利活動法人　アジア文化交流会	283	山本土建
234	(有)高知サンライズ	284	(有)有生
235	(株)トラスト建設	285	(一社)ooki beach
236	(株)高知ヤマザキ	286	(株)片岡電気工事
237	高知スタンダード石油(株)	287	(有)サンロック
238	農と生きもの研究所	288	(有)横山建設
239	高知友の会	289	(株)フタガミ
240	とさでん交通(株)	290	鈴木建設(株)
241	幡多自然エネルギー研究会	291	(株)幸
242	(株)国見開発工業	292	(株)小島組
243	放送大学　高知学習センター	293	OKS合同会社
244	(有)岩城組	294	(株)エスエス
245	(有)西山建設	295	(株)公文建設
246	(株)ハマヤ	296	(株)濱田水道工務店
247	紀和工業(株)	297	伊東電気(有)
248	(株)アッシェ	298	啓大建設有限会社
249	(株)香美水道組合	299	(株) 昭和電気工業
250	興和技建(株)	300	(有) 三浦建設

No	団体・事業所	No	団体・事業所
301	日興電設（株）	351	
302	高陽開発（株）	352	
303	山﨑環境マネジメント事務所	353	
304	（株）エコアス馬路村	354	
305	（株）ケーテック	355	
306	土佐酸素（株）	356	
307	豚座建設（株）	357	
308	松倉建設工業（株）	358	
309		359	
310		360	
311		361	
312		362	
313		363	
314		364	
315		365	
316		366	
317		367	
318		368	
319		369	
320		370	
321		371	
322		372	
323		373	
324		374	
325		375	
326		376	
327		377	
328		378	
329		379	
330		380	
331		381	
332		382	
333		383	
334		384	
335		385	
336		386	
337		387	
338		388	
339		389	
340		390	
341		391	
342		392	
343		393	
344		394	
345		395	
346		396	
347		397	
348		398	
349		399	
350		400	

高知県地球温暖化防止県民会議規約

（平成 20 年9月 27 日制定）
（平成 22 年5月 21 日改正）
（令和４年５月 19 日改正）

第1章　総則

（名称）

第1条　本会は、高知県地球温暖化防止県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

（目的）

第2条　県民会議は、高知県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な脱炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とする。

第2章　県民会議が行う事業

（事業）

第3条　県民会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

（1）　地球温暖化防止に関する情報の収集及び普及・啓発に関すること。
（2）　地球温暖化防止の推進に関すること。
（3）　地球温暖化防止活動への支援に関すること。
（4）　その他県民会議の目的を達成するために必要なこと。

第3章　会員

（会員）

第4条　県民会議の会員は、地方公共団体、企業、事業者団体、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する学識経験者とする。

（責務）

第5条　会員は、それぞれの役割に応じて、県民会議の行う事業に積極的に協力するとともに、温室効果ガスの排出削減に向けて自主的かつ積極的に取り組むものとする。

（入会）

第6条　県民会議に入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出するものとする。

第4章　役員

（役員）

第7条　県民会議に、役員として会長1名及び副会長2名を置く。

（選出方法）

第8条　役員は、総会において選任する。

2　役員が欠けたときは、補欠を選任することができる。その場合における選任については、前項の規定を準用する。

（職務）

第9条　役員は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

（1）会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

（2）副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

（任期）

第 10 条　役員の任期は、役員が選任された第 11 条の通常総会の開会日の翌日から2年後の通常総会の開会日までとし、その再任を妨げない。

2　役員が欠けたことにより、後任として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3　役員の任期が満了した場合に、後任の就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

第5章　会議

（総会の構成及び招集）

第 11 条　総会は、会員をもって構成する。

2　通常総会は、毎年1回会長が招集する。

3　会長は、必要に応じて臨時総会を招集することができる。

4　総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

5　会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（決議）

第 12 条　総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委任）

第 13 条　やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

（総会の議決事項）

第 14 条　総会は、次の事項を議決する。

（1）県民会議の規約の制定又は改廃に関すること。

（2）役員の選任に関すること。

（3）事業目標及び事業計画の決定並びに事業報告等の承認に関すること。

（4）その他県民会議の運営に関する重要な事項に関すること。

（幹事会）

第 15 条 県民会議の運営に関し必要な事項を協議・調整し、及びこれを運営するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、会長が指名した者及び第 16 条第3項に規定する部会長及び部会から推薦された者1名の幹事で構成し、10 名以内とする。

3 幹事の任期は、委嘱の日から第 10 条第1項の役員の任期満了日とする。

4 幹事の互選により、幹事会に幹事長及び副幹事長2名を置く。

5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。

6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき又は幹事長が欠けたときは、幹事長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

7 幹事会は、幹事長が必要と認めたとき及び幹事現在数の3分の1以上から会議目的である事項を記載した書面をもって招集の要請があったときに開催する。

8 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。

9 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。

10 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

11 幹事会は、次の事項を議決する。

（1） 事業目標、事業計画等の総会に付議すべき事項

（2） 総会で議決された事業、部会における提案事業等の実施に関する事項

（3） 県民会議の会長表彰の審査

（4） その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

12 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

13 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

（部会）

第 16 条 県民会議の事業を円滑に推進するために、県民会議に県民部会、事業者部会及び行政部会を置く。

2 部会は、部会が掲げる活動に賛同する会員等をもって構成する。

3 部会には、部会長及び副部会長をそれぞれ1名ずつ置く。

4 部会には、個別の事業の具体的な内容を検討し、推進するためのワーキングを設置することができる。

5 別に定める規程に基づき、部会長表彰に関する審査をし、受賞者を決定するものとする。

6 部会は、活動計画、活動実績、県民会議の部会長表彰の受賞者の決定等について、幹事会に報告するものとする。

7 その他部会の運営等に関する事項は、部会長が別に定める。

第6章 事務局

（事務局）

第 17 条　県民会議の庶務を処理するため、高知県に事務局を置く。

２　事務局に関する事項は、事務局長が別に定める。

第7章　事業年度

（事業年度）

第 18 条　県民会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月 31 日に終わる。

附　則

１　この規約は、平成 20 年9月 27 日から施行する。

２　設立時の役員の任期は、第 10 条第1項の規定にかかわらず、平成 20 年9月 27 日から平成 22 年5月 21 日までとする。

附　則

この規約は、平成 22 年5月 21 日から施行し、改正後の第 17 条の規定は、平成 22 年4月1日から適用する。

附　則

この規約は、令和4年5月 19 日から施行する。